

誰もが安心して暮らせる地域づくりについて

—防犯カメラを活用した地域の安全対策—



橋本地区まちづくり会議要望部会
平成26年3月

一 目 次

- 1 取り組みの背景・目的等・・・・・・・・・・（ 1 ）

- 2 地区の現状について・・・・・・・・・・（ 2・3 ）

- 3 安心して暮らせる地域づくりを目指して ・・（ 4・5 ）

- 4 防犯カメラを活用した安全対策について
 - ・防犯カメラの期待される効果等・・・・・・・・（ 6～7 ）

 - ・他市の取り組みの状況等について・・・・・・・・（ 8～12 ）

 - ・想定される防犯カメラ設置場所等・・・・・・・・（ 13～14 ）

 - ・市への提言（まとめ）・・・・・・・・・・（ 14～15 ）

1 取り組みの背景・目的等

わたしたちが暮らす橋本地区は、駅周辺を中心に、産業や商業の集積が進んでいるほか、鉄道と国道が結節している交通の要衝であり、本市の中心市街地として都市機能の集積が進められてきました。

また、将来的には、リニア新幹線の新駅が予定されており、交通の利便性を生かした新たなまちづくりが期待されているところです。

一方、急速な市街化の進展は、流入人口の増加や犯罪の広域化を招き、コミュニティ力が低下していることへの不安などから、犯罪、事故、災害に対する住民の危機意識が高まっています。

防災対策や防犯対策は、市民一人ひとりが自覚を持ち、地域の連帯意識の高揚を図るとともに、犯罪を未然に防ぐ環境整備づくりが重要であり、橋本地区まちづくり会議では「誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり」をテーマに、自主防犯組織による地域の犯罪抑止力の向上や犯罪が起こりにくい環境づくりなどについて協議を行ってまいりました。

本書は、そうした視点から「防犯カメラを活用した地域の安全対策」などについて、協議してきた結果を取りまとめたものであり、今後、「行政」や「地域」などが取り組みを進める上で参考にさせていただければと考えています。

市民の誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、自助、共助、公助の理念のもと、行政や警察などの関係機関と地域が連携し「防災体制の充実・強化」を図っていくことが非常に大切であると思います。

まちづくり会議では、今後も行政等と連携を図りながら、地域の課題解決に向け、一歩ずつ取り組んでまいりたいと考えています。

橋本地区まちづくり会議要望部会

2 地区の現状について

【橋本地区の特徴】

橋本地区は、本市の北東部に位置し、駅を中心にＪＲ横浜線・相模線、京王相模原線、国道16号、国道129号及び津久井広域道路など広域的な交通軸の結節地域となっています。

このような交通の利便性を活かし、これまでも本市の発展を支える中心的な役割を担ってきましたが、近年は、駅周辺における市街地再開発事業や土地区画整理事業などの市街地整備により、業務施設や商業施設、区役所、図書館、文化ホールなどの都市機能が集積する地区として発展しています。

<地区の主な公共施設等>

- | | | |
|------------------|-------------|-------------|
| ・緑区合同庁舎 | ・シティプラザはしもと | ・北総合体育館 |
| ・北口駐車場（駐輪場） | ・杜のホールはしもと | ・リサイクルスクエア |
| ・サンエールさがみはら | ・総合就職支援センター | ・北清掃工場 |
| ・さがみはら北の丘センター | ・北消費者センター | ・北消防署（各分署） |
| ・相模原北公園スポーツ広場 | ・橋本図書館 | ・ソレイユさがみ |
| ・古民家園 | ・産業創造センター | ・公民館（橋本・相原） |
| ・こどもセンター（橋本・二本松） | ・各小・中・高等学校 | など |

【地区の人口】

人口・世帯は、高層マンションの集積等により、毎年増加しており、今後もこの傾向は続くものと推測されます。

一方、自治会加入率は、ここ数年、減少傾向にあり、平成25年4月1日現在、市全体の加入率57.83%に対し、橋本地区は45.73%となっています。

<人口・自治会加入世帯の推移>

単位：人

	平成18年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成25年度
市世帯	284,428	292,551	299,634	307,300	309,946
市世帯（加入）	179,744	180,282	180,211	179,039	179,233
加入率	63.20%	61.63%	60.15%	58.26%	57.83%
橋本世帯	29,360	30,450	30,961	33,077	33,417
橋本世帯（加入）	15,926	15,813	15,510	15,362	15,280
加入率	54.24%	51.93%	50.10%	46.44%	45.73%

出典：相模原市「人口統計」

【犯罪の状況】

相模原北警察署が設置され、犯罪や交通事故などに対する防止効果が高まっているものの、交通の要衝として、人と車の移動は激しさを増しており、交通事故や窃盗などの犯罪の増加が懸念されています。

平成24年における緑区内の街頭犯罪認知件数は、690件となっていますが、その内、橋本地区の認知件数は467件で、緑区全体の67.7%となっており、緑区の大部分を占めています。

また、犯罪の種類としては「自転車の盗難」が一番多く、次いで「オートバイの盗難」「ひったくり・車上狙い」の順番となっています。

< 犯罪件数 >

【平成24年】

単位：件

	空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上狙い	計
緑区	40	35	68	464	34	49	690
橋本地区	17	13	30	353	27	27	467
大沢地区	9	12	21	51	3	14	110
城山地区	8	6	7	38	3	5	67
津久井地区	3	3	7	20	1	2	36
相模湖地区	2	1	1	2	0	1	7
藤野地区	1	0	2	0	0	0	3

出典：市民局生活安全課資料

< 交通事故発生件数 >

【平成24年】

単位：件

	発生件数	死者	重傷者	軽傷者	死傷者計
緑区	867	6	25	1,004	1,035
橋本地区	404	2	10	448	460
大沢地区	166	1	8	185	194
城山地区	114	0	1	133	134
津久井地区	129	1	5	165	171
相模湖地区	34	1	1	43	45
藤野地区	20	1	0	30	31

出典：相模原市「交通事故統計」

3 安心して暮らせる地域づくりを目指して

< 橋本地区の課題 >

橋本地区は、駅周辺を中心に都市化が進み、将来的には、リニア中央新幹線の新駅の設置が予定されるなど、今後も生活環境が大きく変化することが想定されます。

こうした都市化の進展により、新たなまちづくりが期待される一方、既に地域の課題となっている「犯罪」や「交通事故」のさらなる増加などが懸念されているところです。

また、生活様式の多様化などにより、地域の間人関係が薄れ、地域のコミュニティが希薄になる中で、犯罪が発生しやすい状況が生じており、地区内では、自転車の盗難などが増加しているといった状況もあります。

こうした中、安全な暮らしを地域で支えるためには、行政と地域が連携し、「防犯パトロール活動」や「防犯灯の整備の充実」などに取り組んでいくとともに、犯罪抑止の観点から犯罪が起こりにくい環境を整備していくことが必要です。

その対策として「防犯カメラの設置」や「防犯灯の整備の充実」などが考えられますが、防犯カメラは、設置費用が高額であることやプライバシー保護の観点から管理が難しいことなどで普及が進んでいない状況にあります。

また、住宅地の中にも防犯灯が未設置の場所があり、防犯環境が十分でないといった課題があります。

< 犯罪を招く要因 >

地区の現状を踏まえ、犯罪を招く要因等について考えてみます。

住民同士が無関心

自治会の加入率の低下などにより、地域の交流が希薄になっています。こうした地域は、犯罪者にとって活動しやすい環境であり、防犯には近所同士のコミュニケーションの強化が必要であると考えます。

防犯意識の低下

犯罪の多くは身近な所で起きています。「自分には関係ない」「誰かが守ってくれる」といった意識では犯罪のない地域づくりは出来ません。地域住民の防犯意識を高めることが犯罪をなくす第1歩だと考えます。

流入人口の増加

流入人口の増加により、不特定多数の人が橋本地区に訪れるなど、犯罪が起こりやすい環境が生まれています。地域の監視体制の強化など、犯罪を未然に防ぐための環境づくりが必要であると考えます。

< 今後の取り組み >

地域の安全を守るための取り組みについて考えてみます。

住民組織の充実・強化

- ・安全安心パトロールなどの自主防犯活動の推進
自主防災活動を通じて、住民相互の連帯感を深め、不審者の姿や物音に気づきやすい環境をつくります。
- ・地域住民による子どもの見守り活動など
学校と地域が連携し、犯罪防止や非行防止など、子どもたちの安全を確保するため、地域全体で見守り活動を行います。
- ・情報伝達手段の検討
マンション住民などの自治会未加入者等に対し、防災や防犯の情報などをどのように伝えるか検討する必要があります。

防犯意識の普及啓発

- ・防犯の集いの開催
地域住民の防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪を防止する環境づくりを進めます。
- ・防犯マップの作成
人通りの少ない場所や犯罪が起きやすいと想定される場所などをマップに示すことにより地域の弱点を把握します。

防犯環境の整備

- ・防犯灯の設置促進
必要な箇所に防犯灯を設置し、暗がりをなくすことにより、犯罪が起りにくい環境づくりを進めます。
- ・防犯カメラ設置の普及・促進
防犯カメラを設置し、地域の監視体制を強化することにより、住民の犯罪不安の軽減や犯罪が起りにくい環境づくりを進めます。



4 防犯カメラを活用した安全対策について

今後の取り組み（P5）のうち「防犯カメラを活用した地域の安全対策」をテーマに、防犯カメラの効果や設置の必要性などについて考えてみます。

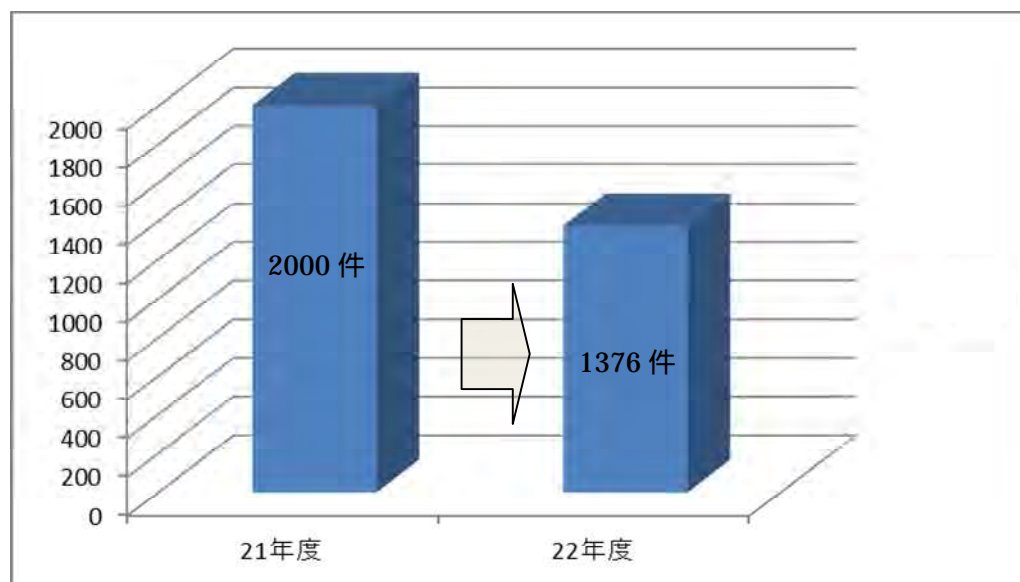
防犯カメラに期待される効果等

次の図に示すとおり、防犯カメラは、犯罪抑止の面から大きな効果があると思いますが、設置費用が高額であることやプライバシー保護の観点から管理が難しく（施設管理のためものは、設置されているものの）犯罪防止の視点で設置されているものは、非常に少ない状況です。

市では、商店街が設置する防犯カメラに対し、設置費の補助を行っていますが、思うように普及が進んでいない状況です。

防犯カメラは、広域的に設置し、死角をなくすことにより、大きな効果を発揮することから、公共施設や犯罪が発生しやすい場所などについては、積極的に防犯カメラを設置していく必要があると考えます。

防犯カメラを設置した地区は、設置前と比べて犯罪の発生が大幅に減少しています。



上の表は、国が実施した防犯カメラモデル事業設置地区における刑法犯罪認知件数の推移です。

防犯カメラの設置には、次のような効果等が考えられます。

犯罪の抑止効果

犯罪は、暗い場所や人目に付かない場所で発生しやすいため、防犯カメラを設置していることを積極的に周知することにより、犯罪行為を抑止する効果があると考えます。

容疑者の特定

防犯カメラの記録が犯罪捜査等に有効なことは、過去の様々な事例から明確であり、安全で安心なまちづくりを担う防犯設備として、犯罪多発地域に設置していく必要があると考えます。

市民の不安感の解消

防犯対策に積極的な地域であることをアピールすることにより、市民の犯罪に対する不安を解消する効果があると考えます。

適正な管理と運用

防犯カメラは、上記のような効果が期待される反面、プライバシーの侵害や犯罪が起きやすい地域であるという不安が生じないように、適正な管理・運用が必要だと考えます。

【防犯カメラの設置ケース】

防犯カメラは、自治会館等の既存の建物を利用し、録画機器を屋内に設置する方法や屋外に建柱した独立柱に録画機器を設置する方法のほか、画像をインターネットによりサーバーに保存する方法やカメラに内蔵されている SD カードなどの記録媒体に撮影画像を直接保存する方法などがあります。また、場所や用途、目的などにより様々な形で設置されるケースがあります。



防犯カメラの普及に係る他市の取り組み状況等について

他の市町村では、防犯対策の柱として防犯カメラの普及に、積極的に取り組んでいる状況が見受けられます。

今後、本市の取り組みを検討していく上で参考とするため、他市町村の特徴ある取り組み事例などを紹介します。

<市町村等が自ら防犯カメラを設置する取り組みの事例>

松戸市の取り組み

これまでも市内の繁華街や犯罪多発地区への設置を進めてきましたが、今年度からは、市民にリース費用を負担してもらう新たな方式により、民家や事業所等への設置を進めています。

カメラ自体に映像を記録する機能はなく、各世帯や事業所のインターネット回線を利用し、暗号化した映像を市のサーバーに送る仕組みのため、設置した個人でも映像を見ることが出来ず、犯罪捜査で警察から要請があった場合のみ開示される仕組みとなっています。

すでに多くの世帯や事業所から設置意向を得ており、今年度に320台、5年後には1,000台の設置を目指しています。

大和市の取り組み

通学時の児童の安全を確保するため、市内全20の小学校の通学路等へ防犯カメラの設置を進めています。

なお、設置場所については、各小学校の要望を踏まえ、多くの児童が通る場所や不審者情報が相次ぐ場所に優先的に設置するほか、鉄道駅や児童公園などへの設置を進めています。

また、今後は、全ての公用車に車載カメラを搭載し、監視カメラとして活用していく予定となっています。

横浜市の取り組み

観光客等が安心して横浜市へ訪れることが出来るようにするため、また、災害時などに現場の状況を早期に把握するため、防犯カメラという位置づけではなく、安心カメラとして、中華街等に設置しています。

北九州市の取り組み

犯罪防止を目的に、市内主要幹線道路及び繁華街に設置しています。画像は7日間保存され、保存期間は過ぎた画像は自動的に消去されます。

なお、モニターによる常時監視は行わず、指定された職員のみが、映像の取り扱い操作を実施することが出来ます。

市川市の取り組み

通学路等に設置する防犯カメラの他「ネットワーク型街頭防犯カメラ」の設置を進めています。

なお、設置場所については、1自治会に1箇所の方針で、全自治会を対象とした設置希望アンケートを実施し、これに警察や市が希望する場所を加えて設置場所を設定しています。

「ネットワーク型街頭防犯カメラ」は、24時間稼働し、インターネットを経由しない独自の回線によって市のサーバーに保存されるシステムです。

< 補助金などの交付により市民や事業者に防犯カメラの設置を促す取り組み >

横須賀市の取り組み

町内会や自治会等が設置する防犯カメラに対し、設置費の補助を行っています。

* 補助対象 防犯カメラ(記録装置などの必要な関連機器を含む)の設置費

* 補助率 設置費の10分の9

* 補助限度額 1基当たり67万5千円

* 1町内会等当たりの限度基数 5基まで(次年度以降の増設は可能)

藤沢市の取り組み

道路などの公共空間における犯罪抑止を目的に、町内会や自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費の補助を行っています。

* 補助対象 防犯カメラ(記録装置などの必要な関連機器を含む)の設置費

* 補助率 設置費の4分の3

* 補助限度額 1基当たり37万5千円

船橋市の取り組み

町内会や自治会、商店街などにより自主パトロール隊等が組織され、今後も継続した防犯活動が見込まれる団体が設置する防犯カメラに対し、設置費の補助を行っています。

* 補助対象 防犯カメラや表示板等の購入費及び設置工事費

* 補助率 10割

* 補助要件 撮影区域の2分の1以上の面積が公道（不特定多数の人が通行する市道を含む）であること。

福岡市の取り組み

自治会、自治協議会、町内会等が設置する街頭防犯カメラの設置に対し、設置費の補助を行っています。

* 補助対象 防犯カメラ、録画装置等の購入費用及び設置工事に係る経費

* 補助率 補助対象経費の75%以内

* 限度額 1台につき30万円

全国の主な事例を何点か掲載しましたが、他にも多くの市町村が、防犯カメラを防犯対策の柱として取り組んでいます。また、各種の報告書などにおいても防犯カメラによる効果が報告されています。

<その他の取り組み>

街頭防犯カメラシステム

神奈川県警察では、警察庁がJR川崎駅東口地区において実施していた『街頭防犯カメラシステムモデル事業』のシステムを引き継ぎ、平成23年4月から運用しているほか、新たに県内10地区に「街頭防犯カメラシステム」を設置し、平成24年4月から運用しています。

また、防犯カメラを県内各地に100台運用しているほか、NPO法人与協力し車上狙い対策として、時間貸し駐車場への設置の試験運用などが始まっています。

「街頭防犯カメラシステム」は、繁華街等における犯罪の予防と被害の未然防止を図るため、公共空間の映像を常時モニターに映し出し、録画するシステムです。モニターは、専従の担当者が24時間体制でモニターし、110番通報に基づく事件・事故への対応に活用しています。なお、録画は厳格な管理のもと1週間保存され、保存期限が過ぎたハードディスクは自動的に上書きされ、画像データは消去されます。

<相模原市内の取り組み>

街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）

神奈川県警察では、防犯灯の支柱に「赤色灯」「サイレン」「防犯カメラ」「インターホン」「緊急通報ボタン」を装備した街頭緊急通報装置（スーパー防犯灯）の設置を進めています。

現在、相模原市内では、相模原駅前と橋本駅南口に設置されています。



（橋本駅南口の様子）

各小学校への設置



（旭小学校の様子）

相模原市では、子どもたちを犯罪から守るため、平成13年に、市内すべての小学校に防犯カメラが設置しました（津久井地域の小学校については合併後に設置）

なお、管理については、各小学校ごとに行っています。

自治会の設置事例

相模大野1丁目自治会では、自治会エリア内で事件が発生したことを契機として、自治会エリア内の電柱に分散する形で、平成20年度に、10基の防犯カメラを設置しています。



商店街に対する補助制度

相模原市では、商店街の施設整備事業として商店街振興組合や商店街事業協同組合等が設置する防犯カメラ（犯罪の予防を目的として特定の場所に常設するカメラで映像表示、通信、録画のために必要な関連機器で構成する装置）に対し設置費の補助を行っています。

- ・補助率 30%以内
- ・補助限度額 500万円

橋本商店街の取り組み

国の商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）を活用し、橋本商店街に5基の防犯カメラを設置しました。

なお、今回の設置については、本まちづくり会議における防犯カメラの議論を契機として、橋本商店街連盟の中で、その必要性が協議され、設置されたものです。

地域の自主的な取り組み

地域の「生き生きサロン」や「自治会」などでは、北警察署との連携により、防犯をテーマとした「特別防犯講話」の開催や「振り込め詐欺」への対応などについて、学習会を開催しています。

また、橋本本町自治会では、自治会管理による防犯カメラの設置が検討されており、平成26年度に防犯カメラ2基の設置を予定しています。



（橋本本町自治会の学習会の様子）

他市の事例を見ると市と地域が連携し、防犯カメラの設置場所を検討するケースや松戸市の取り組み事例のように、市民に機器のリース代を負担してもらい、普及を図るといった新たな取り組みなども始まっています。

また、設置費の補助についても自治会や町内会などに支援することにより普及を図る制度などが多く見受けられ、大きな効果を発揮しています。

本市においても市民との連携による新たな取り組みなどについて検討するとともに、モデル地域を設定し、防犯カメラの効果を検証するといった取り組みが必要であると考えます。

相模原市における想定される設置場所

これまで記述してきたとおり、防犯カメラは、犯罪の抑止効果のほか、住民の犯罪不安の軽減などに大きな効果があると思います。

一方、カメラの設置にあたっては、プライバシー保護の観点から十分な配慮が必要なことや犯罪の防止効果を高めるため、防犯カメラが設置されていることを認識できるように設置表示を明確にするといった配慮が必要です。

また、防犯カメラは、設置する場所や目的などにより、だれが設置し、だれが管理すべきかといったことを検討する必要があります。

ここでは、設置場所ごとの目的や設置が想定できる場所などについて考えてみます。

【公共スペース】

公園などの公共施設や地下通路など、不特定多数の方が利用する公共スペースは、施設管理の用途と併せ、防犯上の視点で活用することにより、利用者の不安解消や不審者の早期発見などの効果が見込まれます。



想定される設置場所

北公園スポーツ広場 橋本公園 各子どもセンター
市道 地下道 ペDESTリアンデッキ 等

【住宅・マンション】



個人の住宅への設置も近年増えていますが、不振な来訪者に対し、ドアを開けずに対応が出来ることや来訪者の確認や不審者の侵入を早期に発見するなど、防犯の効果が見込まれます。

また、多数の方が利用する空間を共有するマンションや団地、自治会集会所への設置も効果的だと考えます。

想定される設置場所

自治会集会所 地区内高層マンション アパート 等

【商店街・店舗等】

多数のお客が出入りする店舗や深夜まで営業する店舗、貴重品や現金を多く扱う店舗などの安全を守るため、防犯カメラの設置が効果的だと考えます。また、万一、犯罪が発生した場合も記録映像が事件の早期解決に役立つと考えられます。

想定される設置場所

橋本商店街 相原二本松商店街 駅周辺各店舗 等

【その他】

自然災害の監視や普段人のいない屋外の重要施設、貴重な文化財の保護などのほか、廃棄物の不法投棄対策としても防犯カメラは、大きな効果を発揮するものと考えます。

想定される設置場所

古民家園 境川沿い 等

市への提言（まとめ）

これまでの協議してきた結果を取りまとめ、これから取り組むべき項目を「4つの視点」で整理しました。市が取り組みを進める上で参考にいただければと思います。

防犯カメラ設置の必要性

平成24年における緑区内の街頭犯罪認知件数は、690件となっておりますが、その内、橋本地区の認知件数は467件で、緑区全体の67.7%となっております。緑区の大部分を占めています。

こうした橋本地区における犯罪の発生状況や今後、想定される環境変化を踏まえると防犯カメラの設置は、犯罪の抑止や犯罪の捜査等に極めて有効であり、近年は、設置に対する住民の受容性が高まっていると思います。

こうしたことから安心な地域づくりの一つの方策として、防犯カメラの設置が促進されるべきであり、行政としても積極的に普及促進取り組んでいく必要があります。

（例えば・・・）

道路照明灯などの市の施設（設備）への設置
施設管理用カメラの監視カメラとしての活用
各防犯団体との共同によるカメラの設置・管理
防犯カメラの設置へ協力して頂ける方の公募 etc...



防犯カメラの設置促進

地域の安全・安心を確保するため、今後も自治体や民間による防犯カメラの円滑な設置が促進されるべきですが、行政は、単に設置促進を呼びかけるだけではなく、市民と連携した新たな設置方法の検討や設置者に対する支援策の拡充、防犯カメラ運用ノウハウの周知など、設置促進に向けた積極的な取り組みが必要です。

(例えば・・・)

- 防犯カメラ普及促進計画の策定
- 防犯カメラ設置費に対する補助制度の拡充
- 防犯カメラ維持管理費に対する補助制度の新設
- 防犯カメラ設置に対する支援策の周知
- 防犯カメラを管理運営出来る団体の育成 etc...

地域との連携

防犯カメラが効果的に機能するためには、設置場所や効率的な運用などについて、地域とともに取り組みを推進していくことが必要です。

防犯カメラの設置・普及については、地域と一緒に検討することにより、地域の防犯意識の向上や防犯体制の強化に繋がると考えます。

(例えば)

- 地域との学習会や勉強会などの開催
- 防犯カメラ設置モデル地区の設定 etc...

防犯カメラの適正な管理

一方、防犯カメラの設置拡充が図られる前提として、プライバシー侵害を懸念する地域住民の不安を払拭するよう努める必要があります。

防犯カメラは、個人の画像を一方向的に撮影するため、プライバシーが侵害されることのないよう「防犯カメラの設置・管理に関するガイドライン」を徹底し、設置者には厳重な管理を義務付ける必要があります。

終わりに...

防犯カメラの設置に対しては、様々なご意見があるかと思いますが、本書は、地域の防犯対策の一つとして「防犯カメラの活用」について検討した結果をまとめたものです。

安全で安心して暮らせる地域づくりは、全ての住民の願いです。

橋本地区まちづくり会議では、今後も地域住民の目線で、住みやすい地域づくりに向けて取り組んでいきたいと考えています。